

事業所紹介「多機能型事業所田原市社協 就労移行支援事業所」

就労移行支援とは、障害者総合支援法に定められた「障害福祉サービス」のひとつです。障害のある方が、一般企業で就労するために、就職に必要な知識の習得やスキルの向上を支援することを目的としています。

- 7月13日(木)に、第5回中高年障害者就職相談会の面接会に参加しました。
各出展企業の採用担当の方に、個別に相談にのっていただくことができました。



- 月2回ビジネスマナーの時間を設けています。
社会保険労務士の先生をお迎えし、働くために必要な基礎知識を身に付けていただいています。今月は、『働く条件は、労働契約を結ぶ前に確認しましょう』『認め合い学び合う心』について学びました。



■ 多機能型事業所田原市社協 就労移行支援事業所 ☎27-6311

事業所紹介「多機能型事業所田原市社協 就労定着支援事業所」

就労定着支援とは、障害者総合支援法に定められた「障害福祉サービス」のひとつです。障害のある方が、就労先で長く働き続けられるように支援することを目的としています。

就職後、不安や悩みが生じたときには就労定着支援員が解決をサポートし、働きやすい職場環境づくりができるよう会社とも連携をとります。

利用期間は1年ごとの更新で、最長3年間までサポートを受けられます。悩みや課題を見過ごすと、職場の信用が得られず、本人も苦しい状況が続くため、退職につながる場合があります。

ひとりで抱え込まずサポートを受けることで、就労定着支援員と一緒に悩みや課題を解決していきます。現在、7名の方が就労定着支援サービスを利用しています。



■ 多機能型事業所田原市社協 就労定着支援事業所 ☎27-6311